

平戸市行政改革推進計画

(H25～R5年度)

後期プラン (R3～5年度)



長崎県平戸市
令和2年12月

目 次

第1章 策定の背景とこれまでの取組み	1
第1節 策定の趣旨	1
第2節 前期、中期プランの取組概要と課題（総括）	1
1 取組概要	1
2 効果額実績	1
3 これまでの経過と課題	2
第3節 本市を取り巻く今後の環境	4
1 少子高齢社会の進行と財政見通し	4
2 スマート自治体への対応	5
第2章 改革の方向性	5
第1節 改革改善の視点	5
第2節 今後における改革の方向性	5
第3章 取組項目表の記述内容	5
第1節 効果、実績の考え方	5
第2節 取組項目表の用語	6
第4章 取組項目	7
第1節 市民協働のまちづくり	7
1 市民協働の推進	7
2 情報共有の推進	7
第2節 効率的・効果的な行政運営	8
1 各種制度の見直し	8
2 民間活力の活用	8
3 情報化の推進	9
4 組織・機構等の見直し	9
5 定員管理の適正化	10
6 人材の活性化	10
7 計画的な施設管理	11
第3節 健全な財政運営	12
1 施策・事務事業の見直し	12
2 給与等の見通し	12
3 財政の健全化	13
4 安定的な歳入確保	14
第4節 企業会計の取組み	15

第1章 策定の背景とこれまでの取組み

第1節 策定の趣旨

本市における行政改革は、平成18年度からの「平戸市行政改革大綱」及び「平戸市行政改革実施計画」を皮切りに、平成25年には「平戸市行政改革推進計画」を策定し、それぞれの時機に応じた取組みを推進したことにより、行政サービスの維持向上や健全な財政運営という面で一定の成果を収めてきたものと考えています。しかしながら、私たちを取り巻く環境は日々変化し、現在においては、人口減少・少子高齢社会の課題を克服するための取組みや市民とのパートナーシップによる協働のまちづくり、地方分権の進展への対応など新たな取組みが求められています。

これから新たな政策課題や市民ニーズに的確に対応するためには、施策の選択と限られた行政資源の効率的な活用、さらには市民や企業、各種団体、自治組織などの「新たな行政の担い手」との連携を推進することにより、持続可能な行政運営を展開していく必要があります。

本年度は「平戸市行政改革推進計画中期プラン（平成29年～令和2年）」の最終年度にあたることから、これまでの取組みを検証しながら、本市における平成30年度から向こう10年間のまちづくりの将来像を描いた「平戸市未来創造羅針盤（第2次平戸市総合計画）」の共通目標の実現、さらには本市における人口ビジョンを踏まえた地域活性化のための指針である「第2期平戸市総合戦略（令和2年～令和6年）」の基本目標の実現に資するため、「平戸市行政改革推進計画後期プラン」を策定し、さらなる行政改革を推進するものです。

第2節 前期、中期プランの取組概要と課題（総括）

1 取組概要

前期プランでは、環境の変化に応じた行政規模の適正化を図るため、行政サービスの見直しに関する基準等を整備し、それに基づく職員数の適正化や事務事業のスクラップアンドビルドによる見直し等の取組みといった行政内部の改革とふるさと納税への取組みを重点的に推進してきました。

中期プランでは、前期計画において取り組んできた行政内部の改革の継続的な推進とあわせ新たな歳入の確保などにも取り組むと共に市民協働型のシステム構築、地域コミュニティの組織化といった市民協働の推進、行政サービスにおける各種制度の見直しなど行政外部の市民や団体に直接関係する後期プランに向けた項目についても重点的に取り組んできました。

2 効果額実績

前期プランでは、ふるさと納税の取組強化による「やらんば！平戸」応援寄付金が好調に増加したことが主な要因で、一般会計での計画効果額648,901千円に対して、1,513,237千円の効果額となりましたが、ふるさと納税については恒久財源とはいえないため、ふるさと納税分を除いた額の817,968千円を実績効果額としております。項目別に見ると、「職員数の適正化」や「繰上償還による利子の軽減」などほぼ計画どおりに実施できている一方で、「時間外勤務の縮減」などについては計画どおりに達成できていない状況でした。

また、「市税及び国保税の収納率の維持」については、預貯金、給与の債権差押や延滞金

徴収の徹底、搜索等の実施などにより滞納世帯が減少するなど県内でも高い収納率を維持する結果となっています。併せてその他の住宅使用料の収納率の向上についても市税等と連動した取組みにより滞納額の縮減につながる効果が表れています。

中期プランでは、期間内の計画効果額について 209,565 千円を予定していますが平成 29 年度から令和元年度までの実績効果額 226,128 千円（平成 29 年度 83,863 千円、平成 30 年度 16,563 千円、令和元年度 94,146 千円）となっており、3 か年間で 16,563 千円の増額効果額（予定効果額と実績効果額の差）を得ています。これは、前期プランに引き続き「職員数の適正化」や「繰上償還による利子の軽減」による効果が計画を上回る実績をあげると共に、新たに「職務給の見直し」「予算におけるシーリングの採用」「公共施設への自動販売機設置方法の見直し」の取組みによるものです。また、令和 2 年度からの会計年度任用職員制度の導入と併せて職員駐車場利用料の見直しを行うなど新たな歳入の確保に努めました。

前期プランにおいて、課題であった「時間外勤務の縮減」については、働き方改革を推進する中で、時間外勤務の上限設定、ノー残業デーの実施徹底等に取り組んだことにより、一定の効果が見え始めていますが、慢性的な体質改善のためには更なる職員個々の意識改革及び管理職の適正な組織マネジメント能力等が必要と思われれます。「市税及び国保税の収納率の維持」については、継続した滞納整理の取組みにより高い収納率を維持しており、その効果は税外収入の収納率の確保にも波及してきていることから、今後も継続した取組みが求められます。

3 これまでの経過と課題

(1) これまでの経過

前期及び中期プランの計画期間（中期プランは令和元年度まで）において、行政改革推進計画全体（前期～後期プランの通算）の計画効果額 1,118,959 千円に対してすでに、1,176,969 千円の実績効果額がでており、現時点において目標を達成している状況です。

行政改革推進計画

単位；千円

計画期間	【前期プラン】 (H25～28年度)	【中期プラン】 (H29～R2年度)	【後期プラン】 (R3～5年度)	計
一般会計計画効果額(1)	648,901	209,565	92,494	950,960
実績効果額(2)	817,968	226,128	—	1,044,096
(2)－(1)	169,067	16,563	▲92,494	93,136
計画達成率(%)	126.05%	107.90%	—	109.79%
企業会計計画効果額(1)	100,799	21,900	45,300	167,999
実績効果額(2)	109,411	23,462	—	132,873
(2)－(1)	8,612	1,562	▲45,300	▲35,126
計画達成率(%)	108.54%	107.13%	—	79.09%
合計計画効果額(1)	749,700	231,465	137,794	1,118,959
実績効果額(2)	927,379	249,590	—	1,176,969
(2)－(1)	177,679	18,125	▲137,794	58,010
計画達成率(%)	123.70%	107.83%	—	105.18%

※【中期プラン】欄の実績効果額(2)については、H29年度からR1年度までの3か年の累積額

(2) 課 題

- ①前期及び中期をとおして計画効果額を達成する取組みがすすめられてきています。しかしながら、個々の取組みを見ていく中で各分野、区分において計画効果額の達成が図られたかといった点については、疑問が残るところであります。また、具体的な取組項目を設定していない部署もあることから、行政改革を継続的に取り組む全庁的なマインドの醸成が今後の課題としてあげられます。
- ②平成28年度から実施されてきた普通交付税合併算定替えによる段階的な縮減措置も令和2年度をもって終了し、後期プランの期間においては、普通交付税の算定が一本算定となっています。普通交付税は人口規模を基本に算定されることから、人口減少の続く本市においては規模に応じた適正な財政運営への転換が引き続き求められます。
- ③効果額の算定にあたっては、これまで前期及び中期プランをとおして一部見直しが行われてきましたが、各事業において実際の効果額が反映できていないケースも散見されます。後期プランの策定にあたっては、前期、中期プランで用いた効果額の算定方法について抜本的な見直しを行う必要があります。

例；平成29年度、前年まで100万円だった時間外勤務手当を70万円とし30万円の時間外勤務手当を削減した。平成30年度は70万円だった時間外勤務手当を55万円とし15万円の時間外勤務手当を削減した。

【効果額を基礎とした場合】 15万円(H30効果額)－30万円(H29効果額)
＝△15万円(マイナス効果額となる。)

【実績額を基礎とした場合】 70万円－55万円＝15万円(プラス効果額となる。)

④後期プランにおいては、計画期間が3か年間とこれまでの前期、中期プランと比較して短期となります。また、推進計画上最終の期間となることから前期プラン、中期プランをとおして取組みを実践した結果、現時点において当初の取組目標が達成されたものや時間の経過により効果が見込まれないもの等について整理がなされておらず、項目として残されており、形式的に計上しているものがあるため取組内容を整理し、後期プランにおいて計上する取組みを見直す必要があります。

第3節 本市を取り巻く今後の環境

1 少子高齢社会の進行と財政見通し

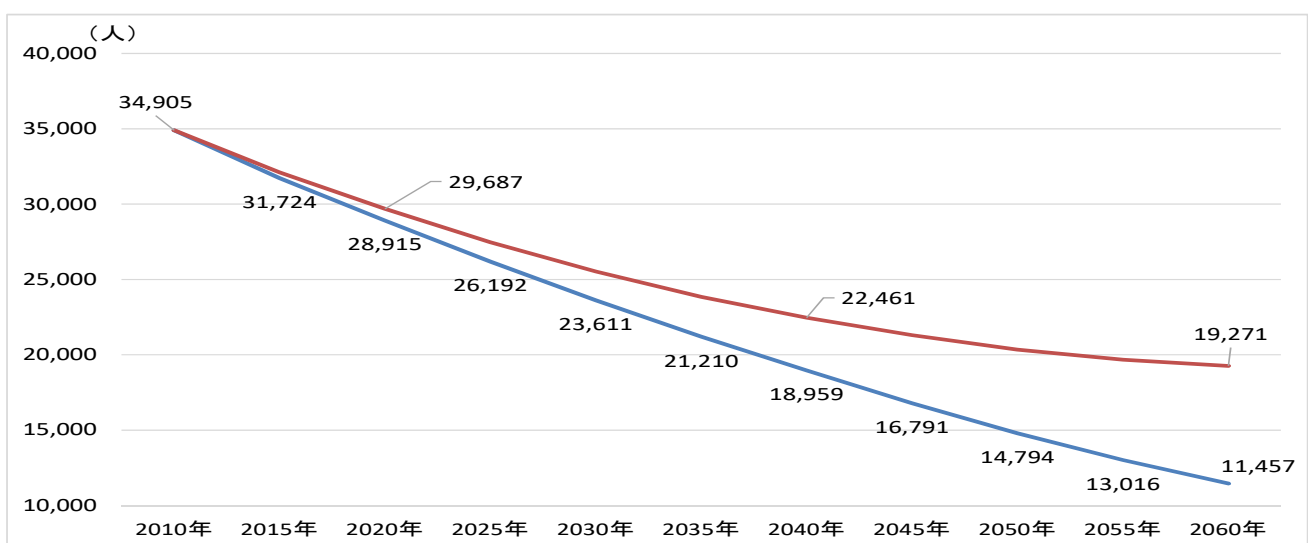
平成20年に減少に転じた我が国の人口は、今後急減することが見込まれています。

本市におきましても、平成27年策定の平戸市人口ビジョン（※）によると2040年（令和22年）の総人口は約23,000人、2060年（令和42年）は約20,000人となることが予測されており、2060年までに△44.8%（対2010年比）の減少と、更なる急激な人口減少が見込まれていますが、この人口減少は単に人口規模が減少するだけでなく年少人口（0～14歳）・生産年齢人口（15歳～64歳）の絶対数及び全人口に占める割合の減少や老年人口（65歳以上）の割合の増加といった人口構造の変化を伴うこととなります。

前述のような、本市における人口減少の進展と少子高齢化の更なる進行により、市税をはじめとする自主財源の確保が困難になる一方で、医療給付費や介護給付費等の社会保障関連経費の増加が予想されます。

また、第2節の（2）課題の中でも触れたように急激な人口減少が急激な歳入の減少に直結する恐れがあります。これらは財政運営をすすめるうえにおいて大変憂慮すべき状況であり、今後は現状分析に基づく「身の丈」にあった行財政運営への転換が急務となっていきます。

平戸市の総人口の将来展望



(赤線) 平戸市人口ビジョン
(青線) 社会保障・人口問題研究所推計

(※) 平戸市の将来展望として、「平戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等による人口減少抑制の効果として、合計特殊出生率が高い水準を維持、かつ社会増減が2040年（令和22年）にゼロとなるように改善されていくと仮定した独自推計。

2 スマート自治体への対応

現在、国において提唱されている「自治体戦略2040構想」を基本として、各自治体においても人口減少社会に対応した様々な取組みが進められています。その中でも「スマート自治体への転換」は、限られた労働力の有効活用と自治体職員の業務のあり方を見直すための方策として急速に拡大しており、本市においても、AIやロボティクスに代表されるような業務の自動化・省力化につながる技術を積極的に導入して「スマート自治体への転換」を進めていく必要があります。

第2章 改革の方向性

第1節 改革改善の視点

市民に求められる質の高い行政サービスの安定的な提供に努めることを基本に置きながら、健全な行政運営のための年次目標を設定しその達成に向けて、歳入の確保及び歳出の削減に資する取組みを重点的かつ計画的に実施する必要があります。

第2節 今後における改革の方向性

少子高齢化、人口減少などによる厳しい財政状況が懸念される中、将来にわたり安定的な行政運営を進めていく必要があります。

そのためには、限られた行政資源（労働力、行政財産、予算）を有効に活用し、最大限の成果を生み出すために、平戸市行政改革推進計画を基本として取り組みます。

具体的には、これまでの業務のあり方や手法、プロセスの見直し、各種制度の見直しを実践することや安定的な歳入を確保することで効率的な行政運営を推進します。

これによりもたらされた新たな時間的、財源的な効果をもって「平戸市未来創造羅針盤（第2次平戸市総合計画）」及び「第2期平戸市総合戦略」の共通目標達成のための取組みにより市民生活の安定と向上を目指していきます。

なお、本プランの実施にあたっては、前期、中期プランにおける課題や状況の変化に的確に対応するため、各課少なくとも1項目以上の取組項目を設定し具体的な取組みを進めるとともに、前期、中期プランの改善効果を見据えた実践をとおして、将来にわたって持続可能な行政運営を目指します。

第3章 取組項目表の記述内容

第1節 効果、実績の考え方

後期プランにおいては、これまでの「効果額」の考え方を変更し、理解しやすい方法を採用することとします。

- ・「効果額」という表現を用いず、「歳入増加額」、「歳出削減額」といった指標へ変更
- ・「効果額総括表」の廃止

そのうえで、実績に対する考え方については、以下の取扱いとします。

令和2年度の決算額を起点として増減額を算出し、計画期間における取組実績とします。

歳入増加額＝令和2年度決算額と各年度決算額（見込額）の比較

歳出削減額＝令和2年度決算額と各年度決算額（見込額）の比較

ただし、一時的な歳入（ふるさと納税、財産売却など）は、単年度の額を実績額として別途集計します。

第2節 取組項目表の用語

使用する用語は以下のとおりです。

内容：項目の達成に向けた内容を示したもの

取組：項目の達成に向けた具体的な取組みを示したもの

実施スケジュール：年度毎の取組状況を示したもの

検討：実施に向けた検討に着手するなどの初動時期

調査：実施に向けた調査研究のための時期

実施：検討調査に基づき実際に施行する時期

運用：継続して実施する時期

第4章 取組項目

区分	項目	内 容	取 組	所管課等	実施スケジュール		
					R3	R4	R5
第1節 市民協働のまちづくり							
1 市民協働の推進							
(1) 市民協働型システムの構築							
		市民の価値観や生活スタイルの多様化が進む中、市民、自治会及び企業など地域の多様な主体と市が協働して、公共サービスを提供する仕組みを構築し、協働のまちづくりを推進する。	新しいコミュニティ推進計画に基づく市民協働型システムの確立	地域協働課	実施	実施	実施
			自治会等既存の団体との連携・調整	地域協働課	検討実施	検討実施	検討実施
			大学連携による公共サービスの向上	総務課	実施運用	実施運用	実施運用
			協働の意識づくり	地域協働課	実施	実施	実施
(2) 地域コミュニティの組織化							
		市内全域でのまちづくり運営協議会の活動支援を図る。	まちづくり運営協議会の活動支援	地域協働課	運用	運用	運用
			地域におけるまちづくりリーダーの育成・充実	地域協働課	実施	実施	実施
			効率的・効果的な公共サービスの提供に係る多様な主体のアイデアや能力の活用	地域協働課	実施	実施	実施
2 情報共有の推進							
(3) 広報・広聴機能の充実							
		広報誌、ホームページなどの充実を図り、積極的に市政情報を発信するとともに、市政への提案、パブリックコメント、市政懇談会及びSNS等をとおして、市民の意見を幅広く聴取し市政への反映に努める。	様々な媒体を活用した積極的な市政情報の提供	人事課	運用	運用	運用
			新たな情報提供手段の活用	人事課	検討	検討	検討実施
			ケーブルテレビにおける視聴者の意見を反映した情報の提供	大島支所	実施運用	実施運用	実施運用
			市民の市政参画機会促進	総務課	実施	実施	実施
			広聴活動の充実による市民ニーズや意見・提言の聴取	総務課 人事課	運用	運用	運用
			地区陳情等の聴取及び反映	総務課 関係各課	実施	実施	実施
			指定文化財等のWeb公開による情報発信	文化交流課	実施	実施	運用

区分	項目	内容	取組	所管課等	実施スケジュール		
					R3	R4	R5
第2節 効率的・効果的な行政運営							
1 各種制度の見直し							
(4) 行政事務処理方式の改善							
本計画の効果的な取組を推進するため、定期的に行政事務改善委員会を開催し、行政事務処理方式について調査審議する。	事務の効率化の推進	人事課 全課	運用	運用	運用		
	市民の視点にたった便利で新たな納付方法の取組推進	人事課 関係各課	検討 実施	検討 実施	検討 実施		
	公用車配置の適正化	総務課	実施	実施	実施		
(5) 補助金等、受益者負担の適正化の指針に基づく見直し							
各種指針（補助金等、受益者負担の適正化）に基づく制度の効率的な運用と定期的な検証を行う。	公益上の必要性の観点からの補助金等の見直しと効果の検証	人事課 関係各課	実施	運用	運用		
	受益者負担の原則に則った手数料、使用料等の見直しと効果の検証	人事課 関係各課	実施	運用	運用		
2 民間活力の活用							
(6) 民間委託等の推進							
民間委託可能な業務について、法的整理を行い、課題や問題点を的確に把握した上で、受託企業の選定、育成又は市民協働との連携を図り、積極的に導入していく。また、指針に基づく業務委託のあり方に関する見直しを図る。	業務の精査によるアウトソーシングの推進	人事課 全課	運用	運用	運用		
	指針に基づく効率・効果的な委託のあり方についての見直しと効果の検証	人事課 関係各課	実施	運用	運用		
(7) 企業誘致の推進							
雇用創出、地域経済の活性化を図る観点から、工業団地の分譲及び企業誘致を推進する。	工業団地の分譲及び空き物件の情報集約を図り企業誘致を推進	商工物産課	実施	実施 運用	実施 運用		
(8) 指定管理者制度の活用							
直営施設の積極的な指定管理者制度導入を検討すると共に、現在、指定管理を行っている業務内容及び指定管理料の平準化等見直しを図る。	指定管理者制度の検証及び見直し	総務課 関係各課	実施	実施	実施		

区分	項目	内容	取組	所管課等	実施スケジュール		
					R3	R4	R5
3 情報化の推進							
(9) 情報環境の整備							
	ICTの利活用をはじめとした今後の情報環境を総合的、計画的に推進する。	情報システム等の最適化	総務課 関係各課	実施	実施	実施	
		公衆無線LAN環境の整備	観光課 関係各課	実施	検討 運用	検討 運用	
		各種調査、申請等の電子化	総務課 農業委員会	検討	調査	実施	
(10) 電子自治体の推進							
	効率的で災害に強い電子自治体の実現に向けて各種施策に取り組む。	業務の自動化やAI技術の積極的な導入と業務プロセスの見直し	人事課 総務課	実施	実施 運用	実施 運用	
		利用者への効率的な情報提供に寄与するシステム化の推進	人事課 農業委員会	検討	調査	実施	
4 組織・機構等の見直し							
(11) 行政組織の見直し							
	社会情勢、財政状況を見据えながら、最少の経費で最大の効果を挙げるように組織の改編又は職場環境の改善を行う。	平戸市組織機構編成方針に基づく行政運営の効率化を図る組織の見直し	人事課	検討 実施	実施 運用	実施 運用	
		繁忙期、災害時の組織横断的な体制整備	人事課 関係各課	実施 運用	実施 運用	実施 運用	
		消防・救急体制の見直しを実施	消防本部	検討	検討 実施	検討 実施	
(12) ワンストップサービスの充実							
	ワンストップサービスについての効率的な運用と見直しを行う。	効率的な公共サービス提供のための総合窓口体制整備及び担当課の連携強化	人事課 市民課 関係各課 各支所	実施 運用	実施 運用	実施 運用	
		市民が利用しやすい市役所環境の整備	総務課 全課	実施	実施	実施	

区分	項目	内 容	取 組	所管課等	実施スケジュール		
					R3	R4	R5
(13) 外郭団体等の見直し							
		公的関与の必要性を踏まえ、見直しを行う。	各種実行委員会等との公的関与に関する見直し協議の経過を整理し、現状に至った経過を明確にしたうえで見直しに関する協議を継続的に実施	人事課 関係各課 各支所	実施	運用	運用
(14) 公民館管理運営の見直し							
		市立公民館の管理運営について、地域コミュニティの組織化と併せて、地域への移譲を計画しており、現状及び法的整理等並びに市民への説明を行いながら、見直しを図る。	現状の体制における業務内容等の検証及び見直し	生涯学習課	検討 実施	検討 実施	検討 実施
			公民館業務の棲み分けを行い、地域コミュニティの醸成や活性化を推進	生涯学習課 地域協働課	検討 実施	検討 実施	検討 実施
(15) 教育・保育施設等運営の見直し							
		多様化するニーズに対応した子育て支援、幼児教育を推進すると共に、人口規模に応じた教育、保育施設等の運営について、適正な見直しを行う。	幼年人口の推移及び子育て、幼児教育サービスへの需要に応じた適正な教育・保育施設等の確保	こども未来課 生涯学習課	検討 実施	検討 実施	検討 実施
			将来の本市子育て支援を効果的に行う体制整備	こども未来課	検討	実施	運用
			公立保育園の見直し	こども未来課 大島支所	検討 実施	検討 運用	検討 運用
			多様化するニーズに対応した幼児教育の推進	こども未来課 学校教育課	検討	検討	実施
5 定員管理の適正化							
(16) 職員数の適正化							
		正規職員を基本としながらも、職の整理を行い、多様な任用制度を活用した持続可能な自治体経営を実現する定員管理を行う。	第2次定員適正化計画（見直し版）に基づく正規職員の定員管理	人事課	運用	運用	運用
			多様な任用制度の活用による組織機能の維持向上と効率化	人事課	実施 運用	実施 運用	実施 運用
6 人材の活性化							
(17) 人事評価制度の有効活用							
		制度の更なる向上を目指し、適宜見直しを加えながら、適切に運用していく。	組織目標の明確化及び人材育成の推進	人事課 全課	運用	運用	運用

区分	項目	内 容	取 組	所管課等	実施スケジュール		
					R3	R4	R5
(18) 職員の資質向上と意識改革							
	各種研修などを活用し、多様化・高度化する地域課題や行政課題に対して、積極的に取り組み、市民に信頼される職員の育成と資質向上に取り組む。	人材育成基本方針に基づく職員の能力開発	人事課 全課	運用	運用	運用	
		コンプライアンスに対する意識の徹底と不祥事防止	人事課 全課	運用	運用	運用	
		日常の業務を通じたOJTによる職員の資質向上及び意識改革	人事課 全課	運用	運用	運用	
7 計画的な施設管理							
(19) 施設の適正管理及び有効活用							
	公共施設等総合管理計画に沿って、平戸市総合計画との整合性を図りながら施設の適正管理及び有効活用を図る。	公共施設の管理体制の整備と効率的な管理	企画財政課 関係各課	実施	運用	運用	
		公営住宅等長寿命化計画の推進	都市計画課	実施	実施	実施	
		市立学校の適正規模・適正配置の推進	教育総務課 学校教育課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	
		インフラ資産の適正管理	建設課 農林課 水産課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	
		福祉施設の管理経費負担の適正化	福祉課	検討	実施	運用	

区分	項目	内 容	取 組	所管課等	実施スケジュール		
					R3	R4	R5
第3節 健全な財政運営							
1 施策・事務事業の見直し							
(20) 全事業の見直し							
		本市財政状況に見合う事業とするため、効果の検証を徹底し、事業の再編・整理、廃止・統合を行う。	事業の費用対効果の検証結果に基づく事務事業の最適化	企画財政課 全課	実施	実施	実施
			本市財政の見通しに対する危機感と行革マインドを持った経常経費の削減	企画財政課 全課	実施	実施	実施
2 給与等の見直し							
(21) 職員給与の適正化							
		国及び他の自治体との均衡を保つこと並びに業務内容に則した給与の見直しを行う。	職種に応じた給料表の導入を含む職員給与の適正化	人事課 関係各課	実施	運用	運用
			業務内容及び社会情勢などに見合う職員手当の見直し	人事課 関係各課	運用	運用	運用
(22) 長時間労働の是正							
		長時間労働を是正することによって、職員の健康及びワーク・ライフ・バランスを改善すると共に労働生産性を向上し、多様で柔軟な働き方の実現に結び付ける。	人員配置と事務配分の最適化	人事課	運用	運用	運用
			事務事業の見直しと業務改善による時間外勤務の縮減	人事課 全課	実施 運用	実施 運用	実施 運用
			勤務状況の適正管理	人事課	実施	運用	運用

区分	項目	内容	取組	所管課等	実施スケジュール		
					R3	R4	R5
3 財政の健全化							
(23) 投資的経費の計画的配分							
		公共施設等総合管理計画に基づく振興実施計画を策定し、投資的経費の徹底した平準化と重点化を図る。	公共施設等総合管理計画に基づく事業の廃止、集約化、複合化及び減築化	企画財政課 人事課 全課	実施	実施	実施
(24) 繰上償還による利子軽減							
		後年度負担軽減のため、計画的に繰上償還を実施する。	繰上償還の実施による利子負担軽減	企画財政課	実施	実施	実施
(25) 市債残高の縮減							
		後年度負担軽減のため、市債残高の縮減を図る。	・市債発行可能額の算出及び投資的経費の調整を図り市債発行額を抑制 ・市債発行額と償還額のバランス、市民1人当たり市債残高などを考慮した繰上償還の実施	企画財政課	実施	実施	実施
(26) 適正規模の基金保有							
		将来の安定した財政運営に資するため、適正な財政調整基金及び減債基金の残高を確保すると共に、特定目的基金の新設、統廃合、規模の適正化等を図る。	財政調整基金及び減債基金の規模の適正化及び効率的な運用	企画財政課	実施	実施	実施
			特定目的基金の新設、統廃合、規模の適正化及び効率的な運用	企画財政課 関係各課	実施	実施	実施
			国民健康保険財政調整基金の規模の適正化及び効率的な運用	健康ほけん課	実施	実施	実施
(27) 繰出金の適正化							
		独立採算制の原則に基づき、適正な収入の確保や経費節減に努めた経営を行う。また、公営企業会計についてもこの項目で見える化を行う。	企業会計への繰出金の適正化	企画財政課 関係各課	実施	実施	実施
			特別会計への繰出金の適正化	企画財政課 関係各課	実施	実施	実施

区分	項目	内容	取組	所管課等	実施スケジュール		
					R3	R4	R5
4 安定的な歳入確保							
(28) ふるさと納税の取組推進							
		ふるさと納税制度を推進することにより、平戸市を応援しようとする寄附者を増やし、自主財源を確保する。	ふるさと納税制度における取組推進	企画財政課	実施	実施	実施
			やらんば平戸！応援寄附金の効果的活用	企画財政課 関係各課	実施	実施	実施
(29) 普通財産の有効活用							
		遊休地の売却及び貸付け並びに貸付地の売却を推進する。	公共施設等総合管理計画に基づく普通財産の有効活用	企画財政課	実施	実施	実施
			未利用の市有財産の貸付・売却等の推進	企画財政課	実施	実施	実施
(30) 分譲宅地の売却							
		グリーンヒルズの売却を推進する。	分譲宅地販売の促進	田平支所	実施	実施	実施
(31) 有料広告化の推進							
		既存の有料広告掲載の充実を図るとともに、新たな方法の導入を検討する。	屋外広告物の適正な手数料の徴収	都市計画課	実施	実施	実施
			未申請者に対する、制度趣旨の啓発と許可申請書提出の徹底	都市計画課	実施	実施	実施
			有料広告媒体の確保	人事課	検討 実施	検討 実施	検討 実施
(32) 新たな歳入の確保							
		本市自主財源の確保に向けた新たな歳入確保の方法について検討し、導入を図る。	新たな歳入の確保	人事課 関係各課	検討 実施	検討 実施	検討 実施
			市営住宅駐車場の整備及び使用料の徴収	都市計画課	実施	実施	実施
			インターネットオークションによる不用品等の売却	企画財政課	検討 実施	検討 実施	検討 実施

区分	項目	内 容	取 組	所管課等	実施スケジュール		
					R3	R4	R5
(33) 収納率の維持向上							
	税や料金等の納付徹底と未収金を削減し歳入の増加を図る。	市税及び国保税の収納率の維持	税務課	実施運用	実施運用	実施運用	
		介護保険料の収納率の向上	長寿介護課	実施運用	実施運用	実施運用	
		保育料の収納率の向上	子ども未来課	実施運用	実施運用	実施運用	
		住宅使用料の収納率の向上	都市計画課	運用	運用	運用	
		給食費の収納率の向上	教育総務課	実施	実施	実施	
		農業集落排水処理施設使用料の収納率の維持	生月支所	実施	実施	実施	
第4節 企業会計の取組み							
(34) 経営健全化の推進							
	地方公営企業会計において、独立採算制の原則に基づき、経営の安定化を図るため、経営健全化計画を策定し、適正な収入の確保や経費節減に努める。	水道局		実施	実施	実施	
		病院局		実施	実施	実施	
		大島支所		実施	実施	実施	
(35) 収納率の維持向上							
	水道料金や病院診療費一部負担金の納付徹底と未収金を削減し歳入の増加を図る。	水道局		実施	実施	実施	
		病院局		実施	実施	実施	
(36) 住民サービスの利便性向上							
	キャッシュレス決済の導入を図る。	水道局		検討	実施	実施	